アニマルセンター年報　第40号
福岡歯科大学　アニマルセンター
2022

2022 ANIMAL CENTER ANNUAL REPORT Vol. 40
FUKUOKA DENTAL COLLEGE

目　　次

アニマルセンター年報（第40号）表紙
年 報 目 次
はじめに　　アニマルセンター長　田中 芳彦　1
令和3年度アニマルセンター使用者講習会について　2
令和3年度実験動物慰霊祭の模様　3

令和3年度 アニマルセンター利用状況

1．令和3年度 利用者数
1-1. 講座・月別利用者数（SPF室を含む）　4
1-2. 年間講座別延利用者数
1-3. 過去5年間の講座別延利用者数　5
1-4. SPF室講座・月別延利用者数　6
1-5. 過去5年間のSPF室講座別延利用者数
2．令和3年度 動物導入数
2-1. 動物・月別導入数（SPF室を含む）　7
2-2. 過去5年間の動物別延導入数
2-3. 分野別・月別動物延導入数（SPF室を含む）　8
3．令和3年度 動物飼育数
3-1. 飼育レベル別・分野別・月別動物延飼育数　9
3-2. 過去5年間の動物別延飼育数　11
3-3. アニマルセンターで飼育した動物の系統　12
3-4. 分野別・月別動物使用数（SPF室を含む）　13

令和3年度 動物実験計画審査

令和3年度動物実験計画審査件数　14
（内訳）倫理基準によるカテゴリー分類別動物実験承認件数
過去5年間の動物実験承認件数　15

令和3年度 使　用　者　講　習　会

令和3年度使用者講習会の実施状況 16
過去5年間の使用者講習会の受講者数 17

令和3年度 アニマルセンターを利用した研究業績

動物を使用した過去5年間の年度別研究業績 19
令和3年度動物を使用した研究業績 21

令和3年度 アニマルセンターおよび委員会の活動状況と資料

アニマルセンター年表（令和3年度） 25
会議録（管理運営委員会・動物実験委員会・使用者会議） 27
令和3年度月別光熱水使用量 31
過去5年間の光熱水使用量の推移
福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学・動物実験規則 32
動物実験およびアニマルセンター使用に必要な手続きの概略図 40
委員・職員の構成（センター管理職員・管理運営委員会・動物実験委員会） 42
編集後記 44

はじめに

アニマルセンター長　田中 芳彦

福岡歯科大学アニマルセンター年報第４０号発行にあたり、ご挨拶を申し上げます。新型コロナウイルスによるアウトブレークが常態化している中、ロシアのウクライナ侵攻による国々の分断化の影響が加わって、世界情勢が不安定な状況が続いております。アニマルセンターとしては、光熱費と物価の高騰といった直接的な影響のみならず、ブリーダーさまをはじめとする実験動物に関わる多くのステークホルダーが抱える間接的な影響を受けて、荒波の中で難しい舵取りを求められる時代にあります。

一方で、COVID-19 に対するワクチンが一気に普及したことと新しい基準の感染対策によって、動物実験は徐々にコロナ前の利用状況に近づきつつあります。今後も新常態に応じた実験動物の飼養と職務の向上に配慮してまいります。

福岡学園では、「口腔の健康を通して全身の健康を守る」とする口腔医学の理念のもとに、より高度なスキル、そして豊かな教養と人間性を備えた口腔医学のスペシャリストの育成を目標としています。その中で、歯学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目指して研究活動を行っています。

公益社団法人 日本動物実験学会「動物実験に関する外部検証事業」の検証結果に基づいて、施設の良好な維持管理と運営体制の強化、適正な動物実験の実施といった基盤が確立されてきました。

そのほか、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めて 2022 年 10 月に第 47 回実験動物慰霊祭を挙行し、本学の教育・研究のために供された実験動物に感謝の意を表し、利用者の皆さまに「苦痛の削減、代替法の選択、使用数の削減」を踏まえた適正な動物実験の実施と実験実施者の責務を認識する機会としました。今後も利用者の皆さまには、当アニマルセンターの利用に対してのご理解とご協力をお願いいたします。

令和３年度アニマルセンター使用者講習会について

アニマルセンター副長　岡　　暁子
（動物実験委員会副委員長）

アニマルセンター新規利用予定者および利用資格更新者を対象にして、令和３年６月１日に使用者講習会を開催した。これは文部科学省告示第七十一号と本学動物実験規則の定める教育訓練の一環である。受講者は、新規で１１名、更新で１３名であった。

６月１日の講習会の概要：

１．田中アニマルセンター長（動物実験委員長）から、「動愛法」や関連する告示と、本学動物実験規則に対する理解と遵守についての説明がなされた。
アニマルセンターの活発な利用を促しつつ、規則に則った利用手続きを利用者に依頼した。

２．岡センター副長（動物実験副委員長）から動物実験の倫理及び動物実験に関連した諸規則並びに実験計画承認申請の手続きについて説明した。
１）　動物実験の３Ｒ（特に新規利用予定者に対して）と動物実験の立案ならびに計画承認申請方法。
２）　本学での諸規則と実験計画承認申請の概要。特に更新者への説明では、旧規則からの変更点に重点を置き説明した。
３）　計画承認申請時の書式作成の雛形を示しながら３Ｒに対応した記載方法について説明した。

３．アニマルセンター山下技能職員から、小動物の人獣共通感染症に関する知識及びセンター利用方法の概要、新規利用予定者に対し、実験実施者登録申請の方法について説明した。

令和3年度福岡歯科大学実験動物慰霊祭の模様

令和3年度（第 46 回）実験動物慰霊祭は、新型コロナウイルス感染防止の観点から参加人数を最小限にして実施いたしました。

10 月 14 日（木）午後4時00分より、アニマルセンターに隣接する卓球場にて、飯盛神社より神官2名を迎え、厳粛に執り行われました。

慰霊祭には、水田理事長、田口常務理事、髙橋大学長をはじめ学園の役員、教職員、学園内の実験動物関係者など 26 名余りが参列されました。

髙橋大学長から過去一年にわたり、医歯学の発展に寄与し、犠牲となった実験動物の霊に対し、深い敬意と感謝並びに哀悼の意を述べられました。

1. 令和3年度　利用者数

1-1.　講座・月別利用者数（ＳＰＦ含む）

月 講座名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
総合歯科学						5	1					2	8
口腔治療学	12	6	2	7	2	4	2	5	8	8	12	8	76
咬合修復学	11	2	5	5	7	4	7	2	11	12	11	5	82
成長発達歯学					5						11	2	18
口腔顎顔面外科学			1										1
機能生物化学	124	109	109	115	104	92	83	111	108	82	90	114	1241
生体構造学	20	11	12	13	12	10	23	17	11	15	17	11	172
細胞分子生物学	23	13	15	8	6	8	10	13	11	7	7	7	128
その他	31	35	19	16	18	32	21	20	30	26	23	27	298
合計	221	176	163	164	154	155	147	168	179	150	171	176	2024

1-2.　年間講座別延利用者数

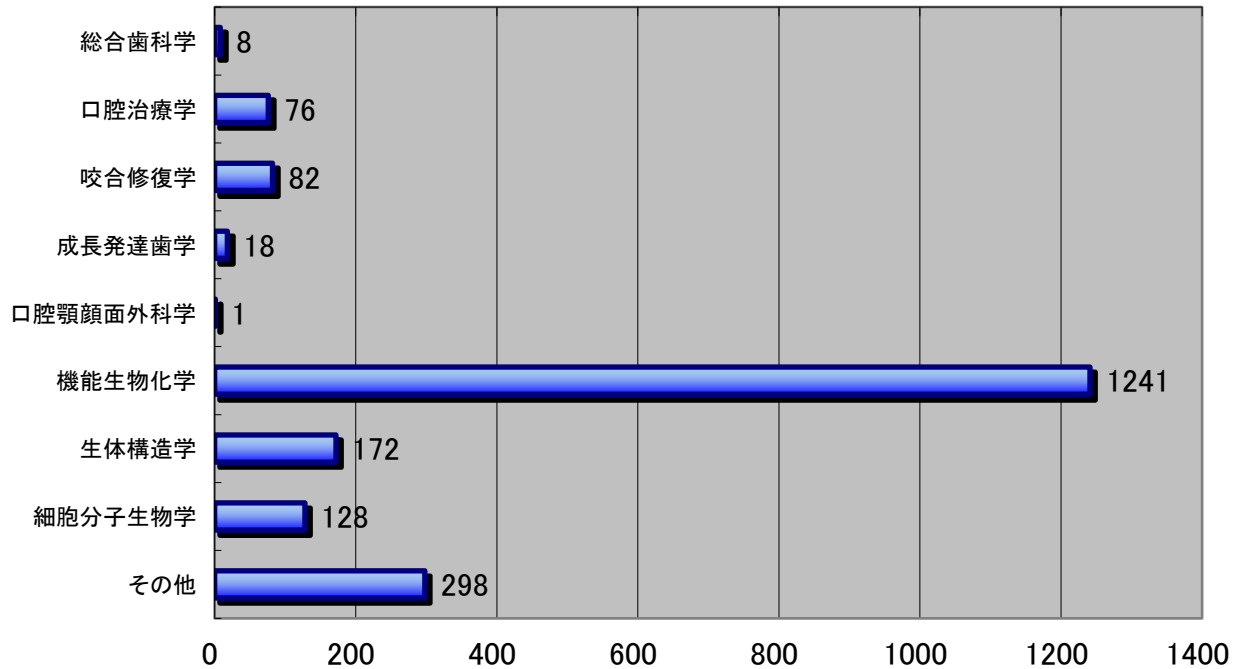

1-3. 過去5年間の講座別延利用者数

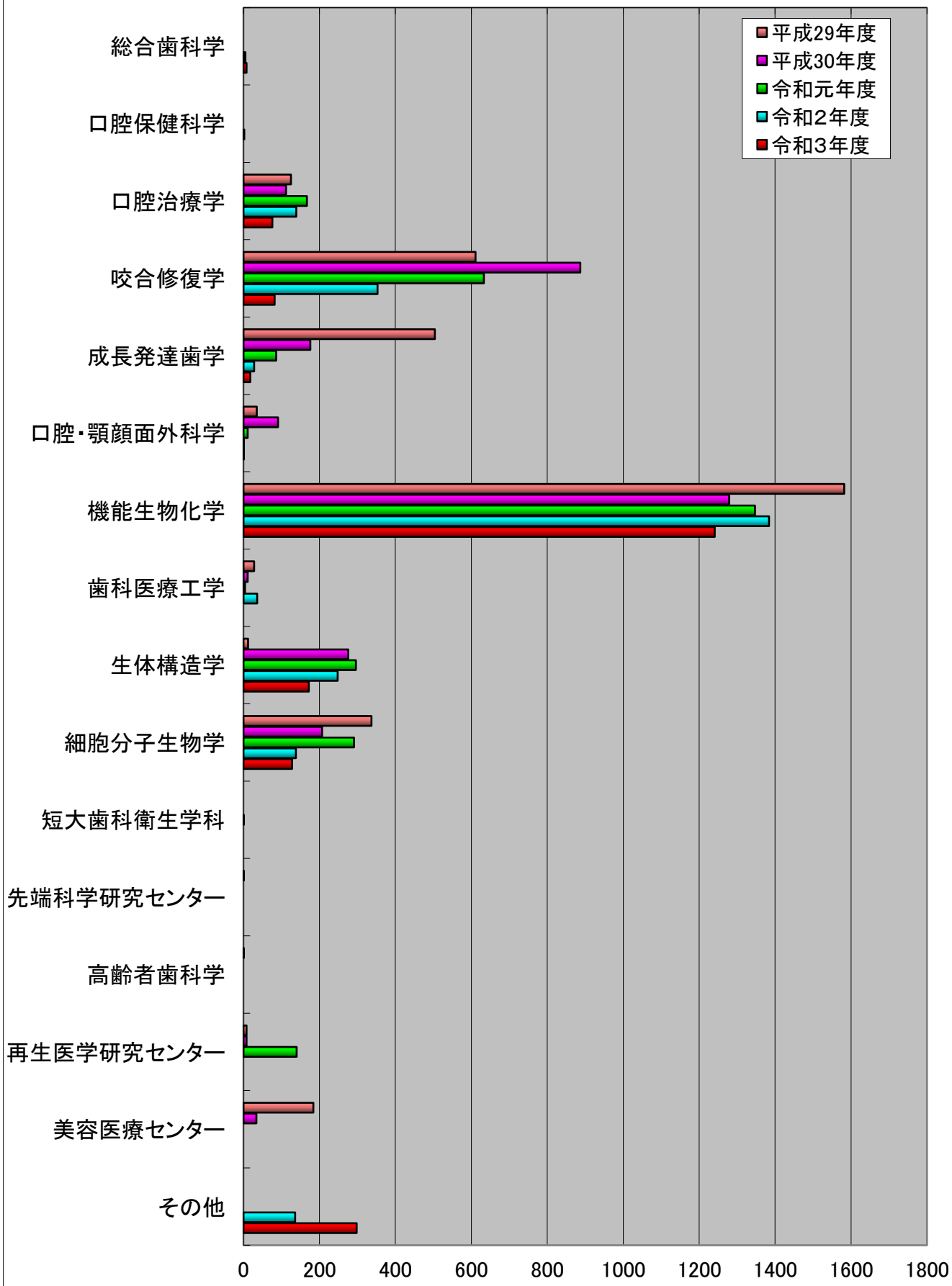

1-4.　ＳＰＦ室講座別延利用者数

月 講座名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
口腔治療学	13	4	2	7	2			5	4	4	7	5	53
咬合修復学			1	2	5	2	1	2	1		1		15
機能生物化学	46	48	40	47	42	44	46	52	44	40	34	44	527
生体構造学	13	9	11	10	9	8	18	16	11	15	17	12	149
細胞分子生物学	11	10	15	8	6	7	10	11	11	7	7	6	109
合計	83	71	69	74	64	61	75	86	71	66	66	67	853

1-5.　過去5年間のSPF室講座別延利用者数

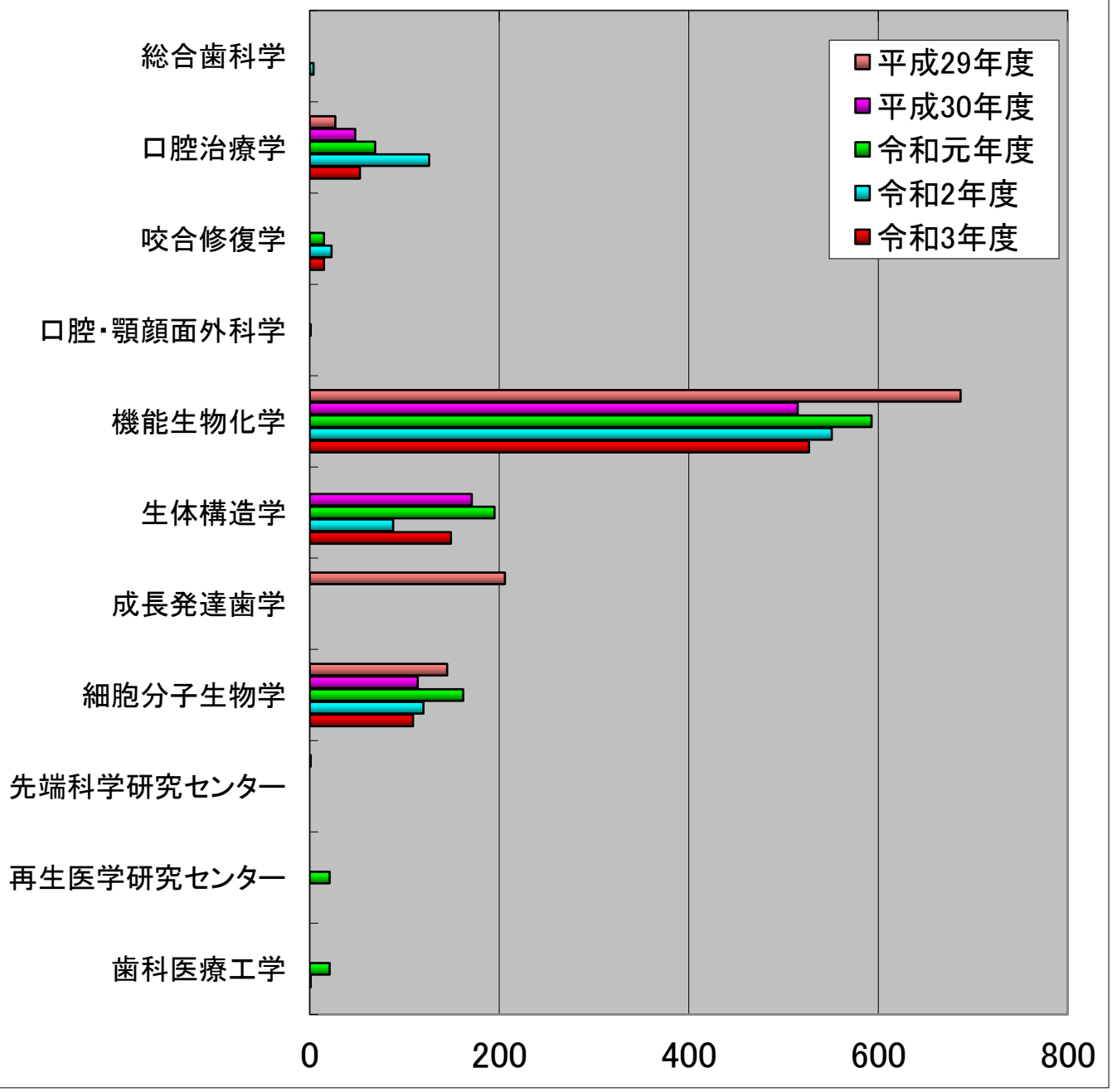

2. 令和3年度　動物導入数

2-1. 動物・月別導入数（SPF含む）

動物名 ＼ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ラット	25	1			4	2		3	13	16		1	65
マウス	375	232	313	333	288	195	339	249	200	251	254	368	3,397
カエル				5	5	10	5	20				4	49
合計	400	233	313	338	297	207	344	272	213	267	254	373	3,511

2-2. 過去5年間の動物別延導入数

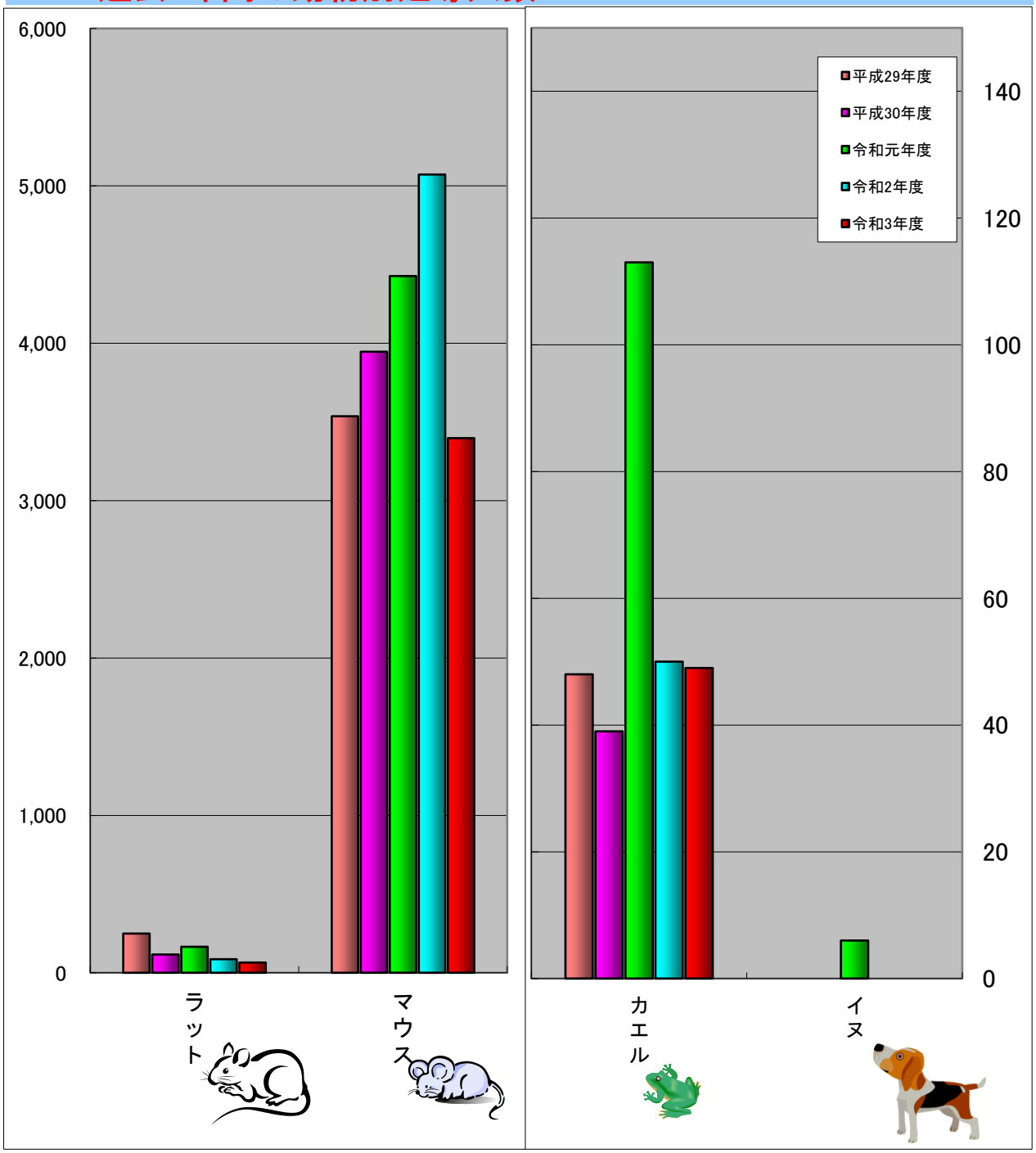

2-3. 分野別・月別動物延導入数（SPFを含む）

1）ラット

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯科保存学	4												4
歯周病学									7	16		1	24
口腔インプラント学	19							3	6				28
病態構造学						2							2
分子機能制御学	2	1											3
アニマルセンター					4								4
合計	25	1	0	0	4	2	0	3	13	16	0	1	65

2）マウス

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
訪問歯科センター			8										8
歯周病学	27	1	4	5		4		2	9		4	38	94
有床義歯学	8		8	1	4		11	2	8	12	7		61
口腔腫瘍学			1										1
口腔インプラント学											6		6
成育小児歯科学											2		2
矯正歯科学										38			38
感染生物学	204	149	254	204	199	134	213	174	122	165	165	243	2,226
機能構造学		3	4	9	13	3	6		5	1	6	4	54
病態構造学							1						1
細胞生理学	56	56	34	90	32	32	64	19	53	5	17	69	527
分子機能制御学	39	13											52
その他	41	10		24	22	22	44	52	3	30	47	14	309
アニマルセンター					18								18
合計	375	232	313	333	288	195	339	249	200	251	254	368	3,397

3）カエル

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
生化学				5	5	10	5	20					45
細胞生理学												4	4
合計	0	0	0	5	5	10	5	20	0	0	0	4	49

3. 令和3年度　動物延飼育数

3-1. 飼育レベル区域別・分野別・月別延飼育数

1.ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾅﾙ

1)ラット

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯科保存学	155	155	150	155	155	150	155	150	155	155	140	155	1,830
歯周病学	136								67	136	24	3	366
口腔インプラント学	93	992	960	32				3	99	93	56	20	2,348
口腔外科学													0
生体工学													0
分子機能制御学		6											6
アニマルセンター	62	31	30	31	74	62	62	60	62	62	28	31	595
合計	446	1,184	1,140	218	229	212	217	213	383	446	248	209	5,145

2)マウス

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
訪問歯科センター			80										80
冠橋義歯学													0
有床義歯学	1,017	868	840	848	754	674	697	660	911	1,017	952		9,238
口腔インプラント学											119	69	188
矯正歯科学	988									988	1,036	1,147	4,159
感染生物学	93	93	90	93	93	90	93	90	93	93	84	93	1,098
機能構造学		44	110	169	120						38		481
病態構造学													0
細胞生理学												1,209	1,209
分子機能制御学		78											78
アニマルセンター	62	31	30		156	62	62	60	62	62	28		615
その他	1,412	2,381	1,328	1,300	984	954	1,183	1,483	1,403	1,412	1,426	1,045	16,311
合計	3,572	3,495	2,478	2,410	2,107	1,780	2,035	2,293	2,469	3,572	3,683	3,563	33,457

3)ヌードラット

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
病態構造学						31	15						46
合計	0	0	0	0	0	31	15	0	0	0	0	0	46

4)カエル

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
生　化　学	719	132	97	120	281	164	242	287	744	719		578	4,083
細　胞　生　理　学		89										12	101
合　計	719	221	97	120	281	164	242	287	744	719	0	590	4,184

2.SPF室

1)マウス

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯　周　病　学	1,017	1,626	1,214	1,198	1,273	998	1,144	1,068	1,077	1,017	972	885	13,489
有　床　義　歯　学	1,591	2,102	1,862	1,461	1,508	1,495	1,472	1,514	1,479	1,591	1,692	1,944	19,711
感　染　生　物　学	15,571	14,971	14,159	15,153	14,401	15,195	15,111	14,880	16,314	15,571	14,334	16,211	181,871
機　能　構　造　学	497	460	440	435	371	633	699	563	503	497	500	613	6,211
細　胞　生　理　学	3,948	4,048	4,030	4,307	4,515	3,820	4,559	3,996	3,879	3,948	2,440	2,806	46,296
合　計	22,624	23,207	21,705	22,554	22,068	22,141	22,985	22,021	23,252	22,624	19,938	22,459	267,578

3.感染室

1)マウス

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
感　染　生　物　学	364	970	559	867	553	483	737	1,200	977	364	444	1,023	8,541
合　計	364	970	559	867	553	483	737	1,200	977	364	444	1,023	8,541

3-2. 過去5年間の動物別延飼育数

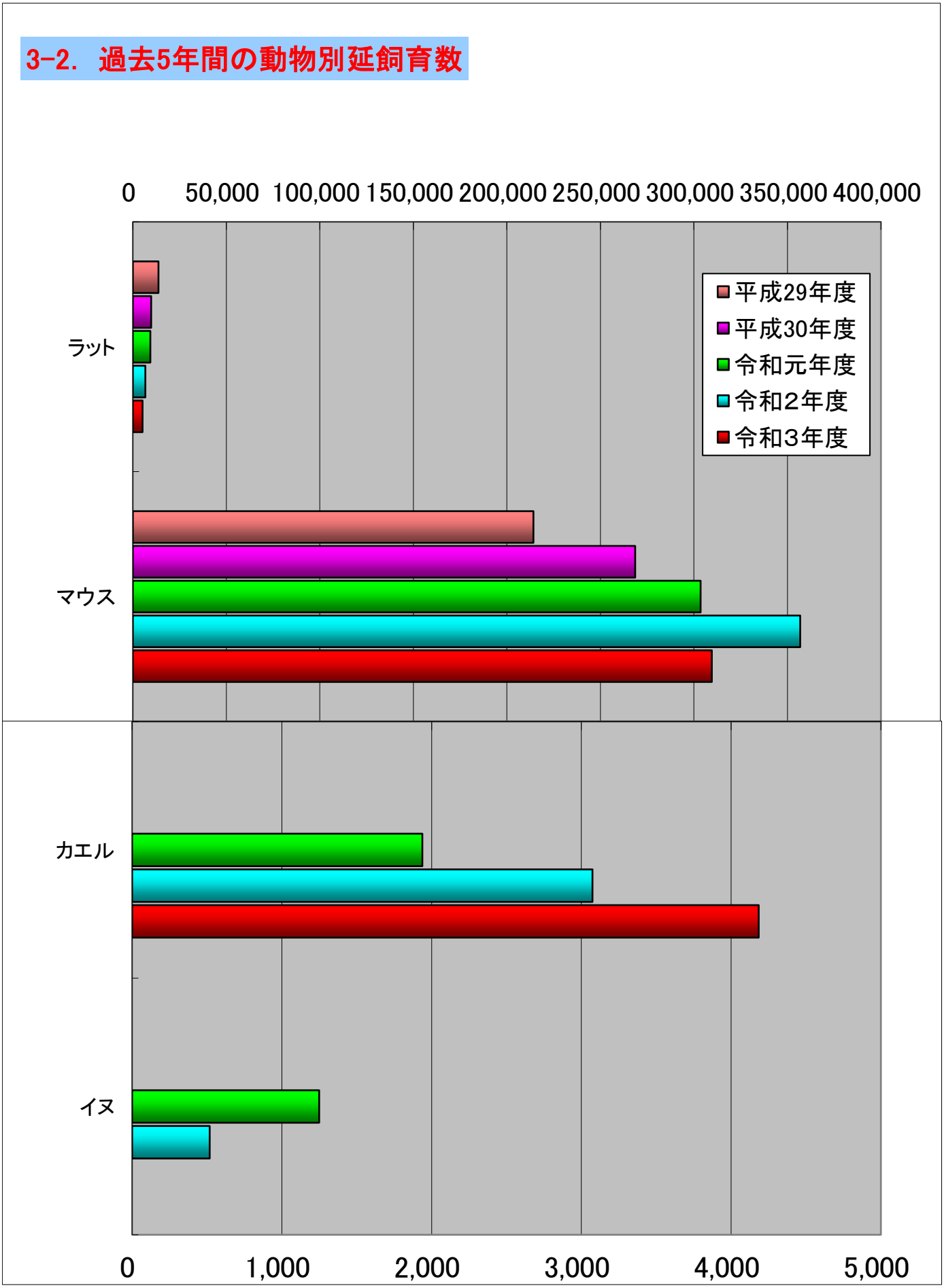

3-3. アニマルセンターで飼育した動物の系統

動　物　種	系　　統			
ラット	SD	Wistar	Long-Evans-nu/nu	
マウス	ddY	BIOBR	BALB/c	C57BL/6・KO
	C57BL/6・Tg	ICR	C3H/HeN	
カエル	ウシガエル	トノサマガエル		
イ　ヌ	ビーグル			

3-4. 分野別・月別動物使用数（SPFを含む）

1）ラット

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯科保存学	4												4
歯周病学									7	8			15
口腔インプラント学				32					6			2	40
病態構造学						1	1						2
分子機能制御学	5	1											6
アニマルセンター					3								3
合計	9	1	0	32	3	1	1	0	13	8	0	2	70

2）マウス

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
訪問歯科センター			8										8
歯周病学	19	6	17	2	10	10	1	2	12	1	4	28	112
有床義歯学	3	1	28		2		9	5	8	1	7		64
口腔腫瘍学			1										1
口腔インプラント学											6	3	9
成育小児歯科学											2	2	4
感染生物学	247	122	280	337	171	151	253	80	244	211	165	200	2,461
機能構造学	8	3	5	6	10	5	6	2	7	1	6	5	64
病態構造学							1						1
細胞生理学	48	47	54	42	63	33	50	38	54	44	17	32	522
分子機能制御学	39	13											52
その他	5	27	29	30	23	19	29	20	51	23	47	21	324
アニマルセンター				1	16								17
合計	369	219	422	418	295	218	349	147	376	281	254	291	3,639

3）カエル

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
細胞生理学	15	10											25
生化学	6	1	2	4	2	13	8			2		4	42
合計	21	11	2	4	2	13	8	0	0	2	0	4	67

令和3年度　動物実験計画審査件数

実　験　審　査		件　数
内訳	新　規	18
	変　更	9
実験審査総数		27
実験承認件数		27
実験中止件数		2

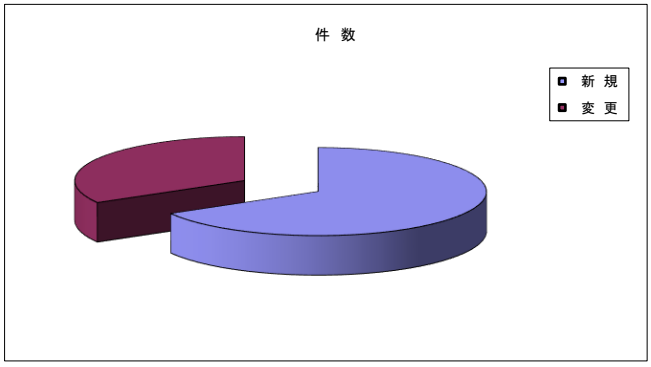

（内訳）倫理基準によるカテゴリー分類別

分　類	件　数
B	7
C	9
D	11
合　計	27

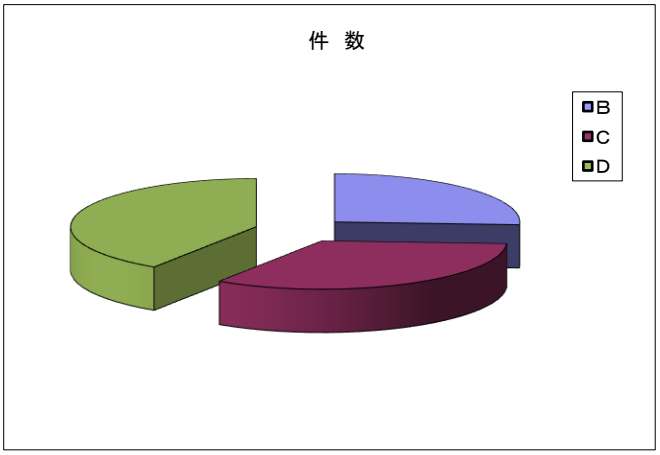

過去5年間の動物実験承認件数

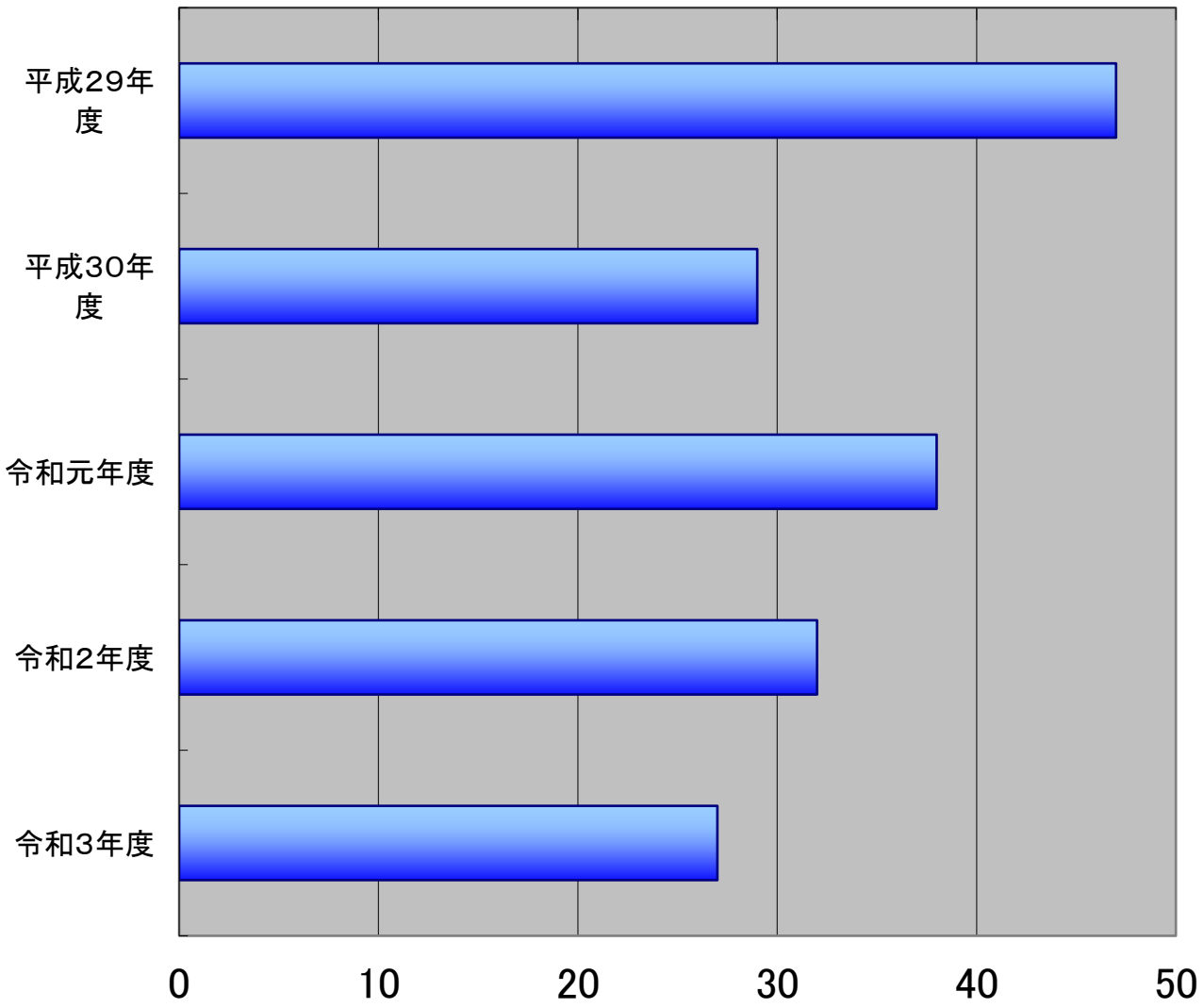

令和３年度使用者講習会

１．臨時使用者講習会
日　　時：令和3年4月13日（火）
場　　所：成育小児歯科分野医局
受 講 者 数：１名（新規対象者）

２．第１回使用者講習会
日　　時：令和３年６月１日（火）
場　　所：５０２講義室
受 講 者 数：１１名（更新対象者）

３．第２回使用者講習会
日　　時：令和３年６月１日（火）
場　　所：５０２講義室
受 講 者 数：　１３名（新規対象者）

４．第３回使用者講習会
日　　時：　令和３年６月３０日（水）
場　　所：成育小児歯科分野医局
受 講 者 数：２名（新規対象者）４名（更新対象者）

５．第４回使用者講習会
日　　時：　令和３年７月２６日（月）
場　　所：成育小児歯科分野医局
受 講 者 数：２名（新規対象者）

受　講　者　名　簿

No.	受講者名	所属名(分野名)	講習会名
1	丸尾　直樹	歯周病学	臨時使用者講習会　(新規対象者)1名
2	松浦　尚志	冠橋義歯学	第1回使用者講習会
3	梶原　弘一郎	矯正歯科学	
4	大城　希美子	歯周病学	
5	畠山　純子	総合歯科学	
6	都留　寛治	生体工学	
7	永尾　潤一	感染生物学	
8	岡　暁子	成育小児歯科学	
9	金子　高士	口腔医療センター	
10	松本　典祥	歯科保存学	
11	岡部　幸司	細胞生理学	
12	田中　芳彦	感染生物学	(更新対象者)　11名
13	司城　昌大	内科学	第2回使用者講習会
14	豊永　憲司	感染生物学	
15	島田　将彦	歯科保存学	
16	田中　聡一郎	歯科保存学	
17	中村　恵子	口腔医療センター	
18	加地　英美	麻酔管理学	
19	河野　祐里	矯正歯科学	
20	髙橋　千代	矯正歯科学	
21	武田　佳奈	矯正歯科学	
22	塚本　史佳	矯正歯科学	
23	長澤　佳那	矯正歯科学	
24	西　　隼	有床義歯学	
25	藤政　清志朗	歯科保存学	(新規対象者)　13名
26	伊藤　竜太郎	口腔インプラント学	第3回使用者講習会
27	新藤　美湖	口腔インプラント学	(新規対象者)　2名
28	柳　絢子	口腔インプラント学	
29	藤本　啓貴	冠橋義歯学	
30	藤崎　誠一	口腔インプラント学	
31	田村　翔悟	成育小児歯科学	(更新対象者)4名
32	水上　昂	感染生物学	第4回使用者講習会
33	生田　宗一郎	感染生物学	(新規対象者)　2名

過去5年間の使用者講習会の受講者数

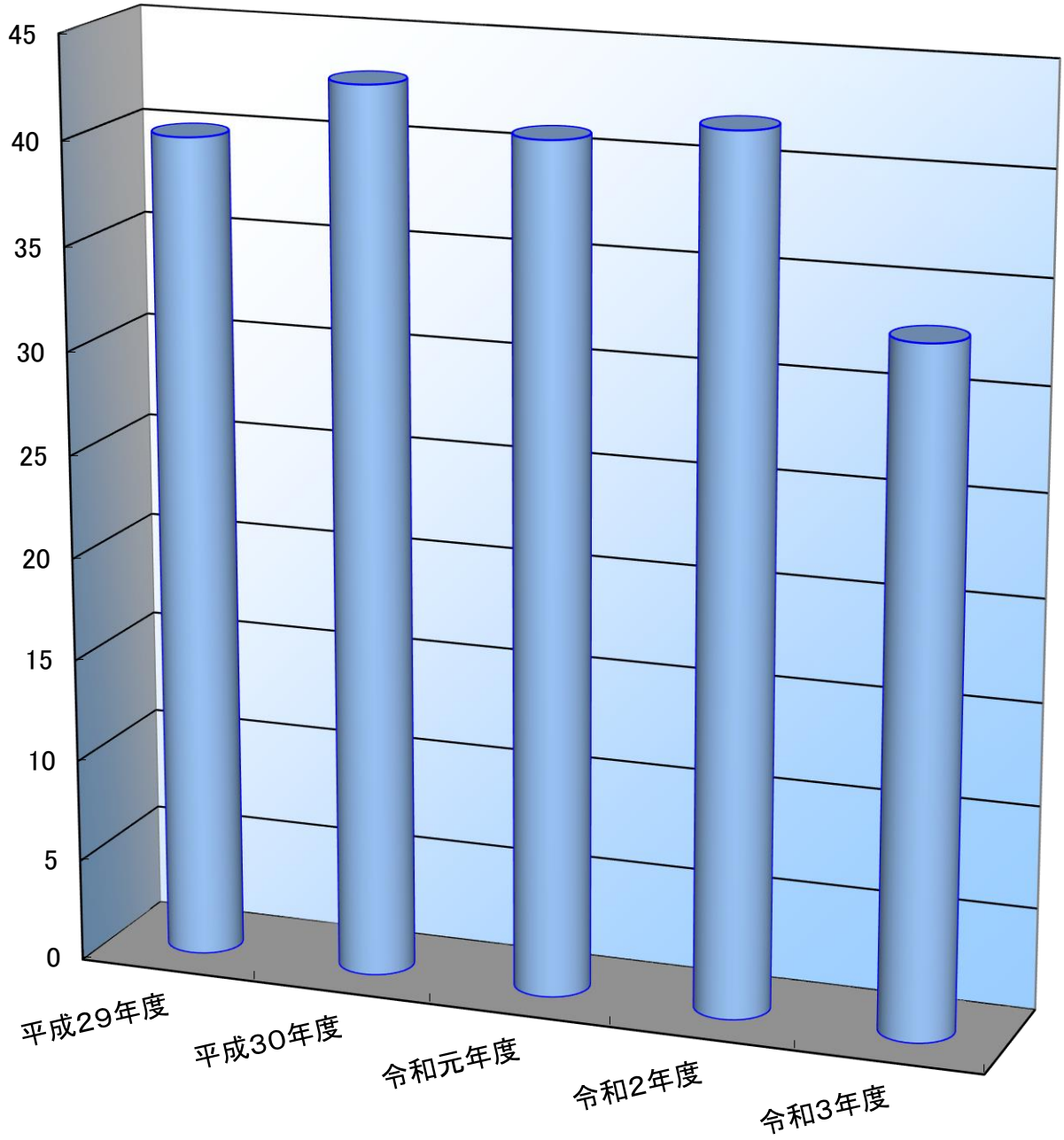

動物を使用した過去5年間の年度別研究業績

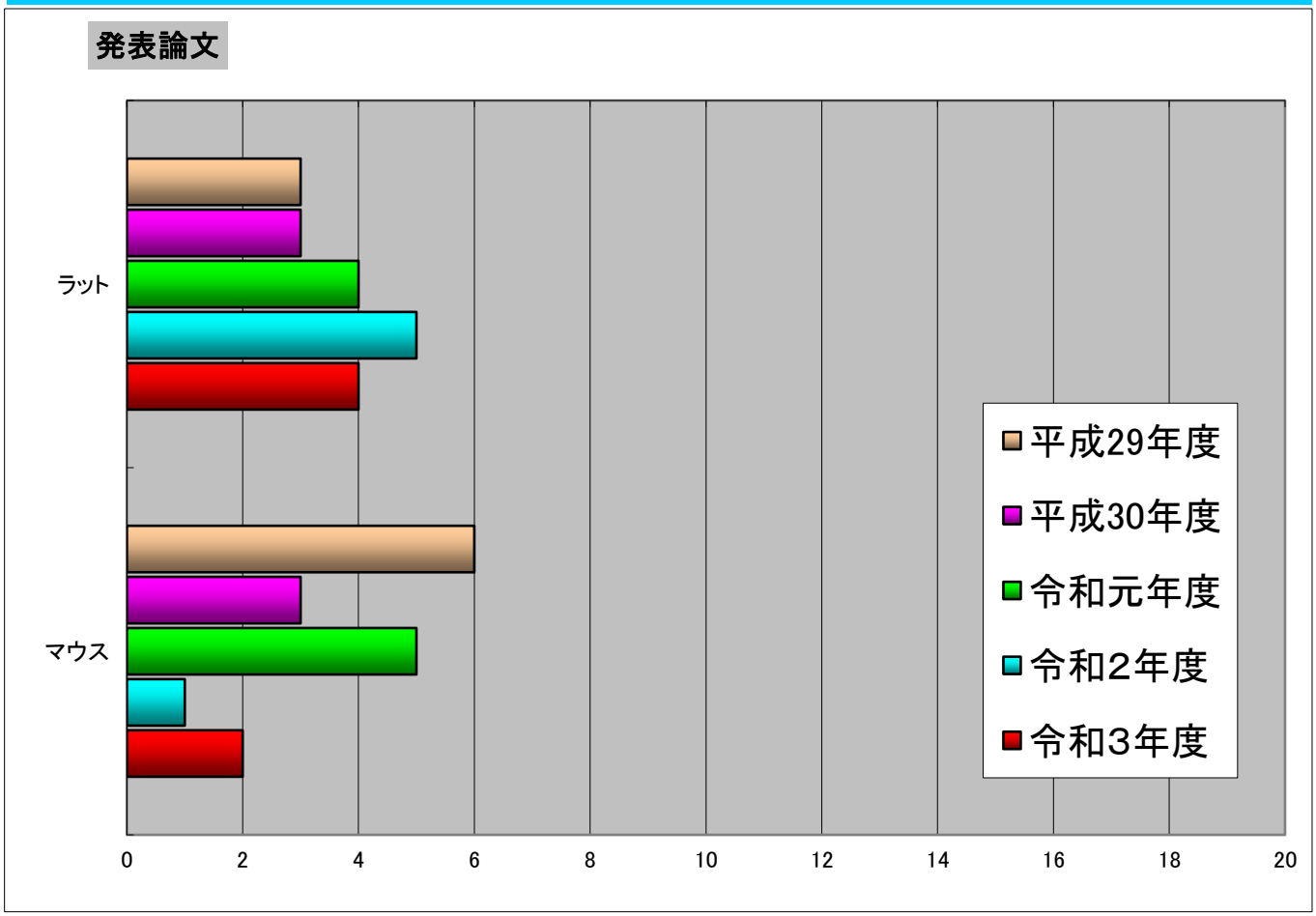

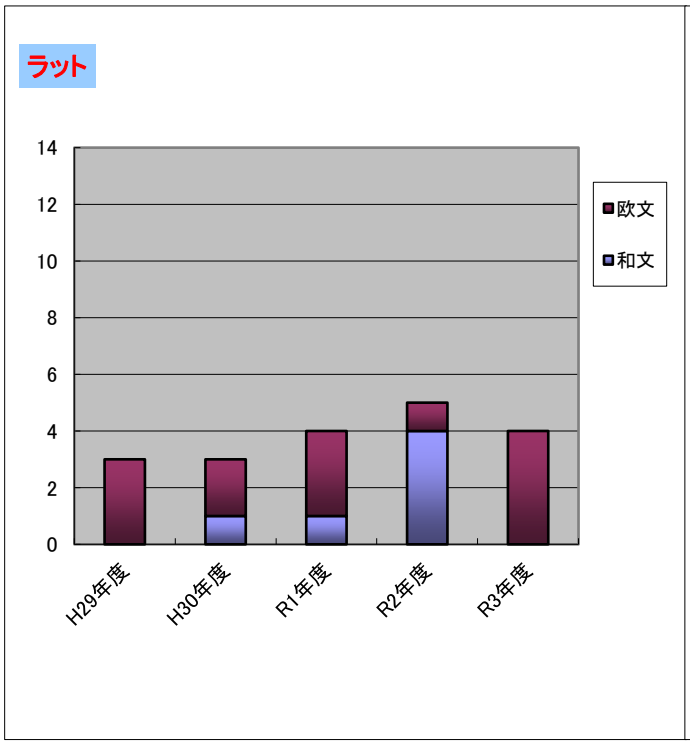

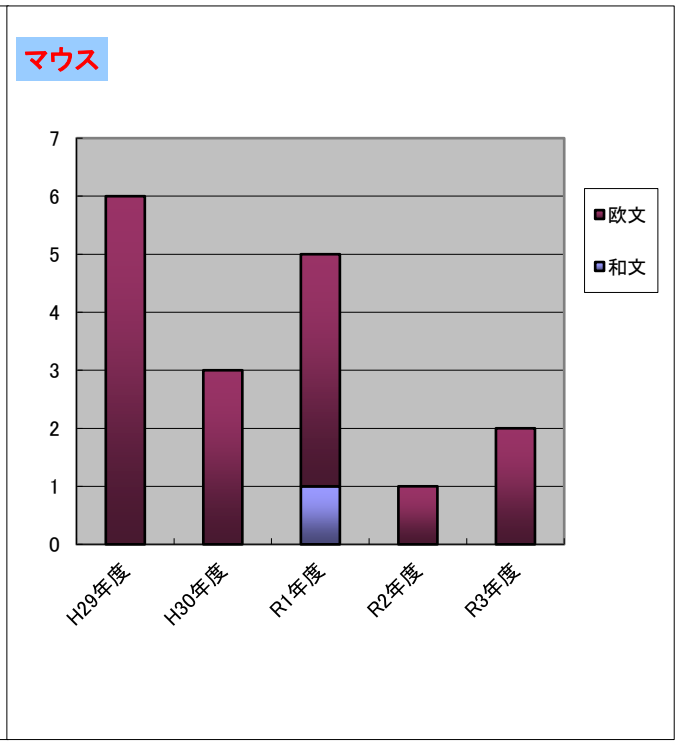

学会発表

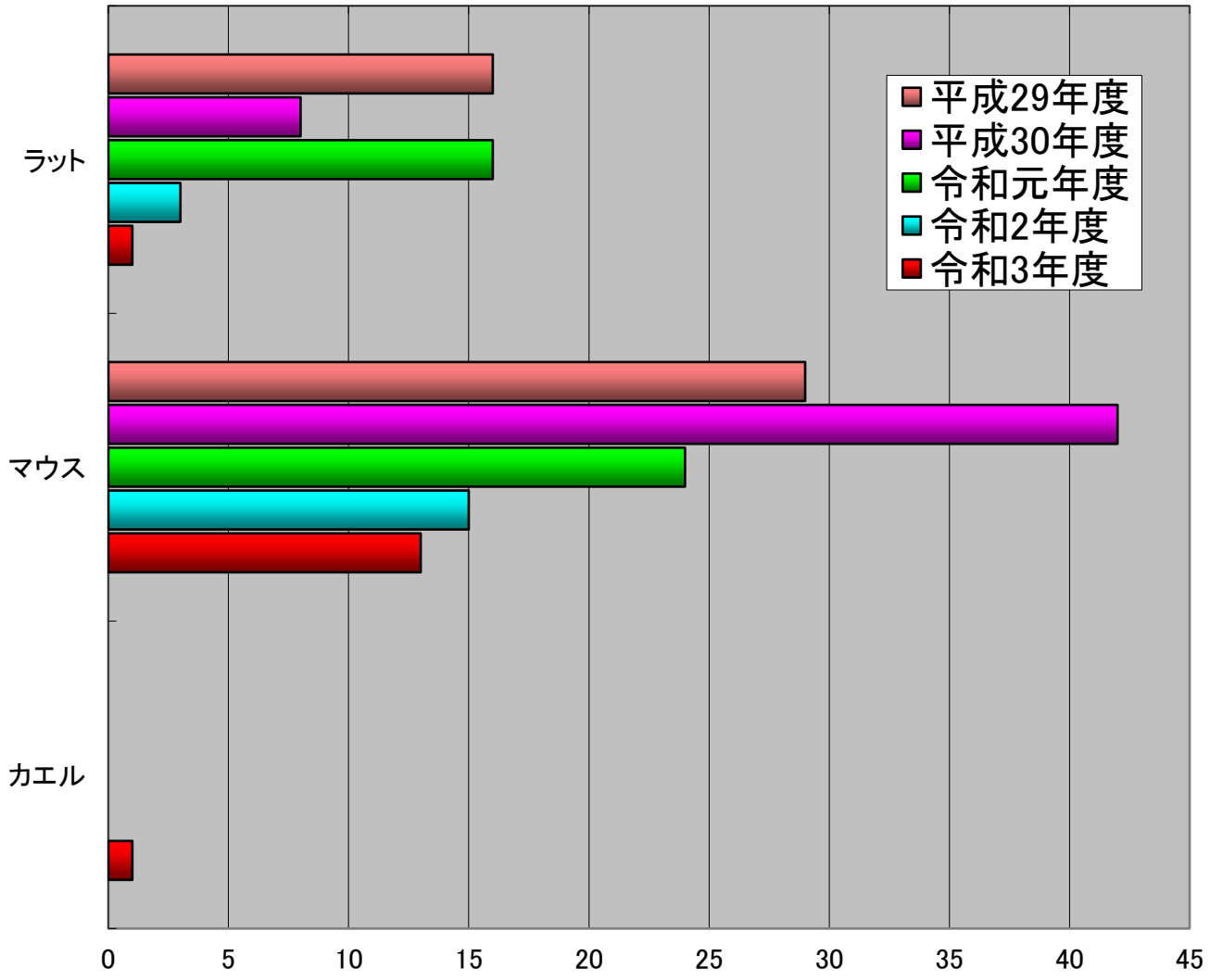
平成29年度
平成30年度
令和元年度
令和2年度
令和3年度
ラット
マウス
カエル
0
5
10
15
20
25
30
35
40
45

令和３年度（令和３年４月～令和４年３月）

動物を使用した研究業績

発表論文

ラット

1） Enhancement of jaw bone regeneration via ERK1/2 activation using dedifferentiated fat cells.
Fujisaki S,Kajiya H,Yanagi T,Maeshiba M,Kakura K,Kido H,Ohno J
Cytotherapy. 21:171-177,2021c

2） Three-dimensional spheroids of dedifferentiated fat cells enhance bone regeneration.
Yanagi T, Kajiya H, Fujisaki S, Maeshiba M, Yanagi-S A, Yamamoto-M N, Kakura K, Kido H,
Regenerative Therapy.11: 472-479, 2021

3） Sphingosine-1-phosphate receptor 2 agonist induces bone formation in rat apicoectomy and bone defect model.
Matsuzaki E, Hirose H, Fujimasa S, Yoshimoto S, Yanagi T, Matsumoto K, Nikaido M, Minakami M, Matsumoto N, Anan H.
J Dent Sci, 17:787-794, 2022.

4） 歯の喪失回避のための保存的医療の確立～S1Pシグナル活性化による骨再生の応用～
松﨑英津子.
地域ケアリング, 23:87-91, 2021.

マウス

1） Occlusal disharmony transiently decrease cognition via cognitive suppressor molecules and partially restores cognitive ability via clearance molecules
Munehisa Maeshiba 1, Hiroshi Kajiya 2, Takashi Tsutsumi 3, Keisuke Migita 4, Kazuko Goto-T 5, Yuri Kono 6, Takashi Tsuzuki 7, Jun Ohno 6
Biochem Biophys Res Commun. 2022 Feb 26;594:74-80.
doi: 10.1016/j.bbrc.2022.01.048. Epub 2022 Jan 14.

2） Overexpression of SGLT2 in the kidney of a P. gingivalis LPS-induced diabetic nephropathy mouse model
Kajiwara K, Sawa Y.
BMC Nephrology, 2021; 22: 287.

学会発表

ラット

1）　脱分化脂肪（DFAT）細胞を利用した下顎骨細胞再生作用
藤﨑誠一、鍛治屋浩、柳束、後藤加寿子、加倉加恵、岡部幸司、城戸寛史、大野純.
（口演）　第39回日本骨代謝学会学術集会　　2021年10月8日～10日　神戸

マウス

1）　Th17-cell mediated immune response in the development of periodontitis (Poster)
Jun-ichi Nagao, Sari Kishikawa, Kenji Toyonaga, Kanae Negoro-Yasumatsu,Sonoko Tasaki, Yoshihiko Tanaka
『The 50th Annual Meeting of The Japanese Society for Immunology』Hybrid, December 8-10, 2021

2）　Fibrillin protein, a candidate for creating a suitable scaffold in PDL regeneration while avoiding ankylosis
Kyoko Oka
Review Genesis .2022 Jun 9;e23486. doi: 10.1002/dvg.23486. Online ahead of print.

3）　Abnormal expression of SGLT2 in the kidney of a P. gingivalis LPS-induced diabetic nephropathy mouse model.　(ポスター発表)
Kajiwara K, Sawa Y, Tamaoki S
第69回 国際歯科研究学会 日本部会（JADR）総会・学術大会, 2021年10月24日-25日.　(福岡：WEB開催)

4）　咬合不正により引き起こされる認知症誘発物質の発現増加について
前芝 宗尚、堤 貴司、吉田 兼義、長谷 英明、木山 賢歩、都築 尊.
日本老年歯科医学会第32回学術大会 2021.6.11-2121.6.13　オンデマンド

5）　咬合不正と認知機能との関連性について
前芝 宗尚、堤 貴司、後藤 加寿子、吉田 兼義、小柳 進祐、中 四良、都築 尊.
日本補綴歯科学会第130回記念学術大会 2021.6.18-6.20　オンデマンド

6）　歯肉刺激モデル動物における分子生物学的検討（ポスター発表）
都築　尊、前芝宗尚、後藤加寿子、堤　貴司、平川直毅、松瀬智樹、平　貴文、宮尾知佐.
『第130回日本補綴歯科学会学術大会』　web開催　6月19日-20日. 2021.

7）　歯周病発症を制御する免疫制御機構の解明（ポスター発表）
永尾潤一、岸川咲吏、豊永憲司、根来（安松）香奈江、田﨑園子、田中芳彦
『第63回歯科基礎医学会学術大会・総会』 Web開催、10月9日-10月11日、 2021.

8）　歯周病原細菌感染によるマウスの行動変化の免疫学的解明（ポスター発表）
岸川咲吏、永尾潤一、豊永憲司、根来（安松）香奈江、田中芳彦
『第63回歯科基礎医学会学術大会・総会』 Web開催、10月9日-10月11日、 2021.

9）　口腔内細菌脂質成分の自然免疫活性化能の解析（ポスター発表）
豊永憲司、永尾潤一、岸川咲吏、田中芳彦
『第63回歯科基礎医学会学術大会・総会』 Web開催、10月9日-10月11日、 2021.

１０）　P. gingivalis LPS が誘導する糖尿病性腎症モデルマウス腎におけるSGLT2の過剰発現についての研究（ポスター発表）
梶原弘一郎、沢禎彦
第63回歯科基礎医学会学術大会, 2021年10月9日-11日.　(神奈川：WEB開催)

１１）　宿主免疫応答による歯周病の病態形成機構の解明（ポスター発表）
Investigation of pathological mechanism of periodontal disease via host immune response
永尾潤一、根来（安松）香奈江、田中芳彦
『第64回秋季日本歯周病学会学術大会』ハイブリッド開催、10月15日-10月16日、 2021.

１２）　歯根膜幹細胞の分化誘導とメカニカルストレス(MS)との相関性
河野 祐里、鍛冶屋 浩、前芝 宗尚、安永 まどか、岡部 幸司、玉置 幸雄、大野 純
第48回福岡歯科大学学会総会・学術大会 2021.12.12

１３）　P. gingivalis LPS誘導性糖尿病性腎症マウスにおけるSGLT2の過剰発現について （ポスター発表）
梶原弘一郎、沢禎彦、玉置幸雄.
第127回日本解剖学会総会・全国学術集会，2022年3月27日-29日. （大阪）

カエル

１）　口内炎治療に用いられる漢方薬による神経伝導抑制作用の検討 （ポスター発表）
西村麻友子、藤田亜美、玉置幸雄
第48回福岡歯科大学学会総会・学術大会、2021年、12月12日.

令和３年度に取得された学位

1. 甲第333号　三宅　佑宜

SNAI2 is induced by transforming growth factor-β1 but is not essential for epithelial-mesenchymal transition in human keratinocyte HaCaT cells

(SNAI2はヒトケラチノサイトHaCaT細胞においてTGF-β1によって誘導されるが、上皮間葉転換には必須ではありません)

２．甲第334号　豊田　馨大

Effects of ytterbium laser surface treatment on the bonding of two resin cements to zirconia

（歯科用ジルコニアに対する接着性レジンセメントの接着性に及ぼす表面処理の効果）

３．甲第335号　髙江洲　雄

Novel oral biomarkers predicting oral malodor

（口臭における新しい口腔機能マーカーの探索）

４．甲第336号　國見　亮太

インコ法による矯正用ステンレス鋼製ワイヤーの色調コントロール

５．甲第337号　前芝　宗尚

咬合不調和によるアルツハイマー型認知症関連分子の発現と認知能への影響(The effects of occlusal disharmony on the expression of Alzheimer disease related molecules and cognitive ability)

アニマルセンター年表（令和3年度）

3月	17日	動物実験委員会（持ち回り審議）新規　審査番号21001
		動物実験室設置承認申請に係る逸走防止策の措置等に関する審議について
	17日	動物実験委員会（持ち回り審議）変更　審査番号17033・17035・17036
4月	13日	臨時使用者講習会（新規対象者）
	16日	動物実験委員会（持ち回り審議）新規　審査番号21002
	26日	動物実験委員会（持ち回り審議）変更　審査番号19009
5月	13日	第1回動物実験委員会
		新規　審査番号21003・21004・21005
		令和2年度委員会目標（結果）および令和3年度委員会目標について
	14日	アニマルセンター屋上防水改修工事
6月	1日	第170回管理運営委員会
		第1回使用者会議
		第1回使用者講習会（更新対象者）
		第2回使用者講習会（新規対象者）
		第2回動物実験委員会　新規　審査番号21005(再審議)
		変更　審査番号21002
	9日	第1回SPF使用者講習会
		第1回感染室使用者講習会
		栗山亜矢子さん（補助職員）　退職
	15日	京谷珠子さん（補助職員）　採用
	23日	オートクレーブ保守点検
		動物実験委員会（持ち回り審議）　変更　審査番号21004
	29日	第2回SPF使用者講習会
	30日	第3回使用者講習会（新規・更新対象者）
7月	1日	X線室表示灯照明工事
	13日	微生物モニタリング検査（陰性）
	14日	SPF飼育室5・自動給水減圧弁の交換
	26日	第4回使用者講習会（新規象者）
8月	2日	第3回SPF使用者講習会
		第2回感染室使用者講習会
	5日	第3回動物実験委員会　（新規）　審査番号21006・21007
	10日	動物実験委員会（持ち回り審議）　新規　審査番号21008
	17日	大学院生講義（実験動物の取扱い）
	23日	動物実験委員会（持ち回り審議）　新規　審査番号21009
	25日	動物実験委員会（持ち回り審議）　変更　審査番号19011
9月	10日	動物実験委員会（持ち回り審議）　新規　審査番号21010
	11日	蒸気ボイラー年次点検

10月	11日	動物実験委員会（持ち回り審議） 新規 審査番号21011
	14日	第46回実験動物慰霊祭
11月	15日	第4回動物実験委員会 （新規） 審査番号21012・21013・21014
	16日	オートクレ-ブ保守点検
	17日	オートクレーブ法定検査
	25日	動物実験委員会（持ち回り審議） 新規 審査番号21015
12月	23日	施設維持管理状況検査
	28日	第171回管理運営委員会
	28日	業務納め
1月	4日	業務始め
	6日	第2回使用者会議
	18日	微生物モニタリング検査（陰性）
2月	11日	蒸気ボイラー更新工事（11日～13日）
	17日	第5回動物実験委員会 新規 審査番号21016
		変更 審査番号20011・21004
	25日	動物実験委員会（持ち回り審議） 新規 審査番号21017
	28日	動物実験委員会（持ち回り審議） 新規 審査番号21018
3月	18日	京谷珠子さん（補助職員） 退職

会　議　録

動物実験委員会（令和３年度）

持ち回り決裁　令和 3 年 3 月 17 日（水）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーB）について　２１００１

２．動物実験室設置承認申請に係る逸走防止策の措置等に関する審議について

持ち回り決裁　令和 3 年 3 月 30 日（火）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーB）について　１７０３３

２．動物実験計画の審査（カテゴリーC）について　１７０３５

３．動物実験計画の審査（カテゴリーD）について　１７０３６

持ち回り決裁　令和 3 年 4 月 16 日（金）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーB）について　２１００２

持ち回り決裁　令和 3 年 4 月 26 日（月）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーC）について　１９００９

第 1 回会議　令和 3 年 5 月 13 日（木）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーD）について　２１００３

２．動物実験計画の審査（カテゴリーD）について　２１００４

３．動物実験計画の審査（カテゴリーD）について　２１００５

４．令和２年度委員会目標（結果）および令和３年度委員会目標について

第 2 回会議　令和 3 年 6 月 1 日（火）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーD）について　２１００５

２．動物実験計画の審査（カテゴリーB）について　２１００２

持ち回り決裁　令和 3 年 6 月 23 日（水）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーD）について　２１００４

第 3 回会議　令和 3 年 8 月 5 日（木）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーD）について　２１００６

２．動物実験計画の審査（カテゴリーD）について　２１００７

持ち回り決裁　　令和 3 年 8 月 10 日（火）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーC）について　　２１００８

持ち回り決裁　　令和 3 年 8 月 23 日（月）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーC）について　　２１００９

持ち回り決裁　　令和 3 年 8 月 25 日（水）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーC）について　　１９０１１

持ち回り決裁　　令和 3 年 9 月 10 日（金）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーB）について　　２１０１０

持ち回り決裁　　令和 3 年 10 月 11 日（月）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーC）について　　２１０１１

第 4 回会議　　令和 3 年 11 月 15 日（月）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーD）について　　２１０１２

２．動物実験計画の審査（カテゴリーD）について　　２１０１３

３．動物実験計画の審査（カテゴリーD）について　　２１０１４

持ち回り決裁　　令和 3 年 11 月 25 日（木）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーC）について　　２１０１５

第 5 回会議　　令和 4 年 2 月 17 日（木）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーC）について　　２１０１６

２．動物実験計画の審査（カテゴリーD）について　　２００１１

３．動物実験計画の審査（カテゴリーD）について　　２１００４

持ち回り決裁　　令和 4 年 2 月 21 日（月）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーB）について　　２１０１７

持ち回り決裁　　令和 4 年 2 月 28 日（月）

〔議題〕　１．動物実験計画の審査（カテゴリーB）について　　２１０１８

会　　議　　録

管理運営委員会（令和３年度）

第 170 回会議　　令和 3 年　6 月 1 日（火）

〔議題〕

（１）　アニマルセンター関係委員会の委員及び職員の変更について

（２）　令和２年度予算の決算について

（３）　令和３年度予算の配当について

（４）　令和２年度使用者会議の実施結果について

（５）　令和２年度使用者講習会の実施結果について

（６）　令和２年度ＳＰＦ室使用者講習会の実施結果について

（７）　令和２年度感染室使用者講習会の実施結果について

（８）　アニマルセンター年報（２０２０年版）発行について

（９）　第４５回実験動物慰霊祭の実施結果について

（10）　微生物モニタリング検査の実施結果について

第 171 回会議　　令和 3 年 12 月 28 日（火）

〔議題〕

（１）　新アニマルセンターのレイアウト図（案）について

会　議　録

使用者会議（令和３年度）

第１回会議　　令和３年６月１日（火）

（１）令和３年度飼育単価・管理経費及び共益費等について

（２）令和３年度アニマルセンター年間行事予定について

（３）微生物モニタリング検査の実施結果について

第２回会議　　令和４年１月６日（木）

（１）新アニマルセンターのレイアウト図（案）について

令和3年度　月別光熱水使用量

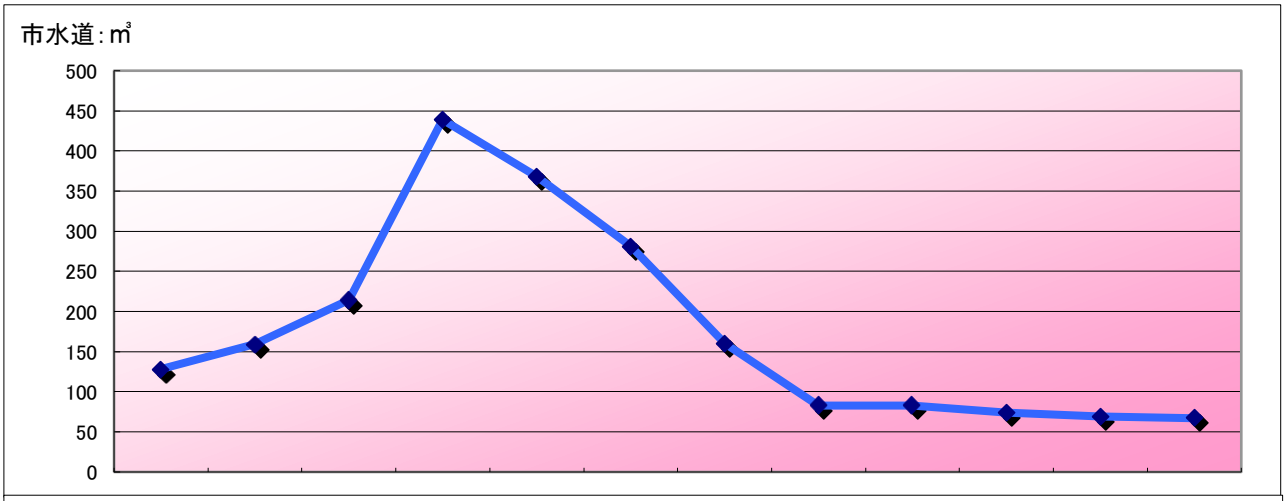

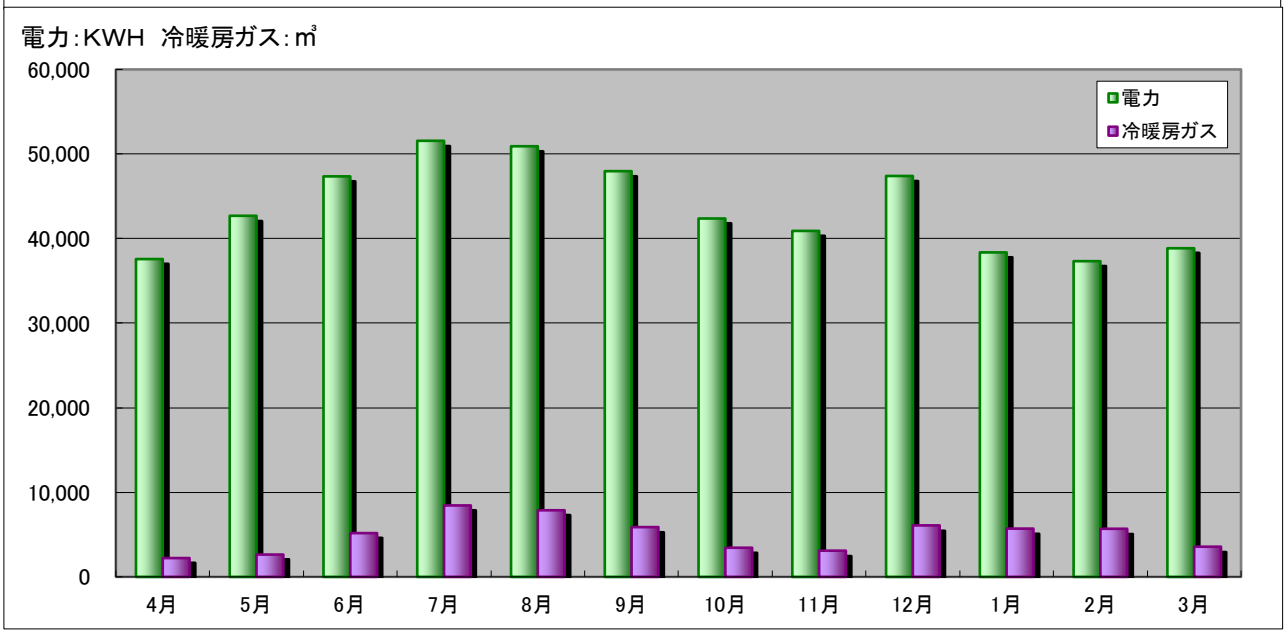

過去5年間の光熱水使用量の推移

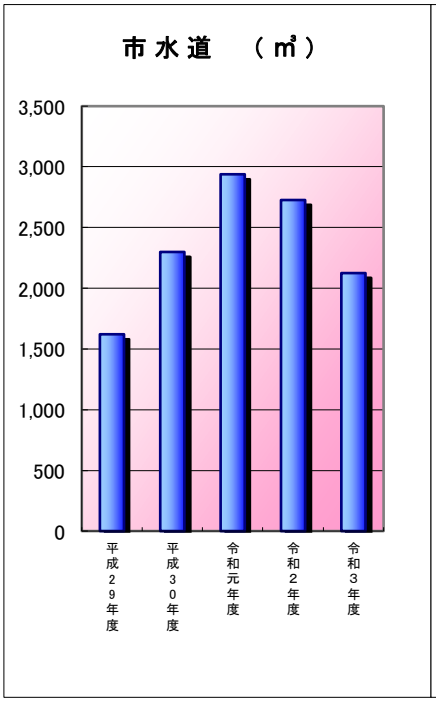

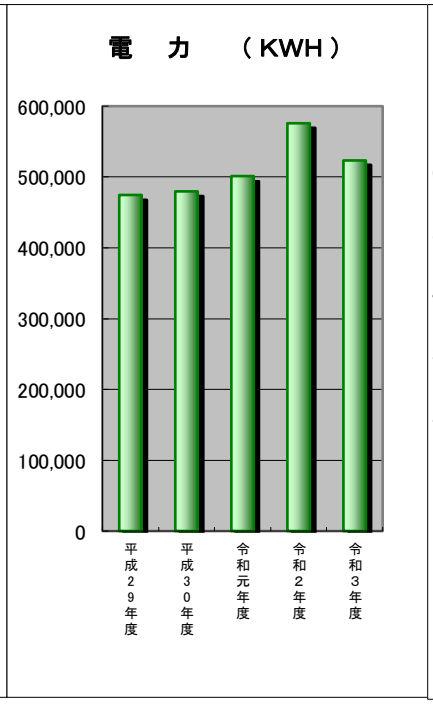

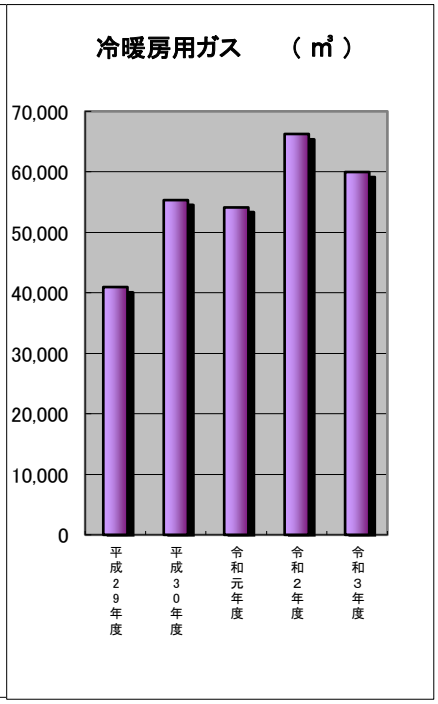

福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学動物実験規則

（目的）

第１条 この規則は、「動物の愛護及び管理に関する法律(昭和 48 年 10 月法律第 105 号）」（以下「法」という。）、指針等及びその他の動物実験等に関する法令等に基づき、動物実験等を適正に行うため、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この規則において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１）「動物実験等」とは、本条第５号に規定する実験動物を教育、学術研究又は生物学的材料採取、その他の科学上の利用に供することをいう。

（２）「飼養保管施設」とは、実験動物を恒常的に飼養若しくは保管又は動物実験等を行う施設・設備のことをいう。

（３）「実験室」とは、実験操作(48 時間以内の一時的保管を含む。)を行う動物実験室のことをいう。

（４）「飼養保管施設等」とは、飼養保管施設及び実験室のことをいう。

（５）「実験動物」とは、動物実験等の利用に供するため飼養保管施設等で飼養又は保管している哺乳類、鳥類、爬虫類及び両生類に属する動物(飼養保管施設等に導入するために輸送中のものを含む。)のことをいう。

（６）「動物実験計画」とは、動物実験等を行うために事前に立案する計画のことをいう。

（７）「動物実験実施者」とは、動物実験等を実施する者をいう。

（８）「動物実験責任者」とは、動物実験実施者のうち、動物実験等の実施に関する業務を統括する者をいう。

（９）「管理者」とは、福岡歯科大学、福岡看護大学、福岡医療短期大学の学長(以下「歯科大学長等」という。)の命をうけ、実験動物及び飼養保管施設等を管理する者をいう。

(10)「実験動物管理者」とは、実験動物に関する知識及び経験を有し、管理者を補佐して実験動物の管理を担当する者をいう。

(11)「飼養者」とは、実験動物管理者又は動物実験実施者の下で、実験動物の飼養又は保管に従事する者をいう。

(12)「管理者等」とは、歯科大学長等、管理者、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者をいう。

(13)「指針等」とは、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（平成 18 年４月環境省告示 88 号）」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成 18 年６月文部科学省告示第 71 号）」、「動物の処分方法に関する指針（平成７年７月総理府告示第 40 号）」及び日本学術会議が策定した「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン（平成 18 年６月）」をいう。

（適用範囲）

第３条　この規則は、福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学（以下「歯科大学等」という。）において実施される動物実験等に適用される。

２　動物実験責任者は、動物実験等の実施を歯科大学等以外の機関に委託等する場合、委託先においても、指針等に基づき、動物実験等が実施されていることを確認すること。

（歯科大学長等の責務）

第４条　歯科大学長等は、歯科大学等における適正な動物実験等の実施及び実験動物の飼養並びに保管に関する最終的な責任を有し、次の各号に掲げる責務を負う。

（１）飼養保管施設等の整備

（２）動物実験計画の承認及び実施状況並びに結果の把握

（３）前号の結果に基づく改善措置

（４）飼養保管施設及び実験室の承認

（５）動物実験等に係る安全管理

（６）教育訓練の実施

（７）自己点検・評価及び情報公開等の実施

（８）その他、動物実験等の適正な実施のために必要な措置

２　歯科大学長等は、歯科大学等における動物実験計画の審査、実施状況及び実施結果に関する助言、飼養保管施設及び実験室の調査、教育訓練、自己点検・評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告又は助言を行う組織として、動物実験委員会（以下「委員会」という。）を置く。

３　委員会の組織、運営等に関しては、別に定める。

（動物実験計画の立案、審査、手続き）

第５条　歯科大学長等は、動物実験計画の申請があったとき、委員会の審査を経て、適正な動物実験計画について承認する。また、動物実験計画の実施状況及び結果について報告を受けると共に、必要に応じ動物実験等の実施の適正について、委員会に諮り改善措置を講ずるものとする。

（実験計画書の作成）

第６条　動物実験責任者は、動物実験等により取得されるデータの信頼性を確保する観点から、次の各号に掲げる事項を踏まえて動物実験計画を立案し、動物実験計画承認申請書を歯科大学長等に提出することとする。

（１）研究の目的、意義及び必要性

（２）代替法を考慮して実験動物を適切に利用すること。

（３）実験動物の使用数削減のため、動物実験等の目的に適した実験動物種の選定、動物実験成績の精度及び再現性を左右する実験動物の数、遺伝学的及び微生物学的品質並びに飼養条件を考慮すること。

（４）苦痛の軽減により動物実験を適切に行うこと。

（５）苦痛度の高い動物実験等、例えば致死的な動物実験等を行う場合、動物実験を計画する段階で人道的エンドポイント（実験動物を激しい苦痛から解放するための実験を打ち切るタイミング）の設定を検討すること。

２　歯科大学長等は、動物実験等の開始前に動物実験責任者に動物実験計画書を提出させ、委員会の審査を経て、承認し又は却下すること。

３　動物実験責任者は、動物実験計画について、歯科大学長等の承認を得た後でなければ、動物実験等を行うことができない。

（実験操作）

第７条　動物実験実施者は、動物実験等の実施に当たって、法令及び指針等に則するとともに、特に以下の事項を遵守すること。

（１）適切に維持管理された飼養保管施設等において動物実験等を行うこと。

（２）動物実験計画書に記載された事項及び次に掲げる事項を遵守すること。

①適切な麻酔薬、鎮痛薬等の利用

②実験の終了の時期（人道的エンドポイントを含む）の配慮

③適切な術後管理

④適切な安楽死の選択

（３）安全管理に注意を払うべき実験（物理的、化学的に危険な材料、病原体、遺伝子組換え動物等を用いる実験）については、法令及び歯科大学等における関連する規程等に従うこと。

（４）物理的、化学的に危険な材料又は病原体等を扱う動物実験等について、安全のための適切な施設や設備を確保すること。

（５）実験実施に先立ち必要な実験手技等の習得に努めること。

（６）侵襲性の高い大規模な存命手術に当たっては，経験等を有する者の指導下で行うこと。

（年度終了後の報告）

第８条　動物実験責任者は、毎年度終了後（動物実験計画の最終年度を除く。）、動物実験実施状況報告書により、当該年度における使用動物数、動物実験等の進捗状況、成果等（以下「実施状況」という。）について歯科大学長等に報告しなければならない。

（動物実験終了後の報告）

第９条　動物実験責任者は、動物実験計画書に基づき、動物実験等を実施した後、動物実験結果報告書により、使用動物数、動物実験計画からの変更の有無及び成果等の動物実験計画の実施結果について、歯科大学長等に報告しなければならない。

（マニュアルの作成と周知）

第 10 条　管理者及び実験動物管理者は、飼養保管のマニュアルを定め、動物実験実施者及び飼養者に周知し遵守させること。

（実験動物の健康及び安全の保持）

第 11 条　実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者（以下「実験動物管理者等」と

いう。)は、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の保持に努めること。

（実験動物の導入）

第 12 条　管理者は、実験動物の導入に当たり、法令及び指針等に基づき適正に管理されている機関より導入すること。

２　実験動物管理者は、実験動物の導入に当たり、適切な検疫（書面検疫を含む）、隔離飼育等を行うこと。

３　実験動物管理者は、実験動物の飼養環境への順化・順応を図るための必要な措置を講じること。

（飼養及び保管の方法）

第 13 条　実験動物管理者等は、実験動物の生理、生態、習性等に応じて、適切な給餌及び給水、必要な健康の管理並びにその動物の種類、習性等を考慮した飼養又は保管を行うための環境の確保を行うこと。

（健康管理）

第 14 条　実験動物管理者等は、実験目的以外の傷害や疾病を予防するため、実験動物に必要な健康管理を行うこと。

２　実験動物管理者等は、実験目的以外の傷害や疾病にかかった場合、実験動物に適切な治療等を行うこと。

（異種又は複数動物の飼育）

第 15 条　実験動物管理者等は、異種又は複数の実験動物を同一施設内で飼養及び保管する場合、その組合せを考慮した収容を行うこと。

（記録管理の適正化及び報告）

第 16 条　管理者等は、実験動物の入手先、飼育履歴、病歴等に関する記録台帳を整備保存すること。

２ 管理者等は、人に危害を加える等のおそれのある実験動物については、名札、脚環、マイクロチップ等の装着等の識別装置を技術的に可能な範囲で講じるように努めること。

３　管理者は、年度ごとに飼養又は保管した実験動物の種類と数等について、歯科大学長等に報告すること。

（譲渡等の際の情報提供）

第 17 条　管理者等は、実験動物の譲渡に当たり、その特性、飼養又は保管の方法、感染性疾病等に関する情報を提供すること。

（輸送）

第 18 条　管理者等は、実験動物の輸送に当たり、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の確保並びに人への危害防止に努めること。

（飼育保管施設の設置）

第 19 条　飼養保管施設を設置(変更を含む。)する場合は、歯科大学長等の承認を得るものとする。

２　歯科大学長等は、申請された飼養保管施設を委員会に調査させ、その報告又は助

言により、承認又は却下を行うものとする。

３　管理者は、歯科大学長等の承認を得た飼養保管施設でなければ、実験動物管理者等に、当該飼養保管施設での飼養若しくは保管又は動物実験等を行わせることができない。

（飼養保管施設の要件）

第 20 条　飼養保管施設は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

（１）適切な温度、湿度、換気、明るさ等を保つことができる構造等とすること。

（２）実験動物の種類や飼養又は保管する数等に応じた飼育設備を有すること。

（３）床や内壁等などが清掃、消毒等が容易な構造で、器材の洗浄や消毒等を行う衛生設備を有すること。

（４）実験動物が逸走しない構造及び強度を有すること。

（５）臭気、騒音、廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置がとられていること。

（６）実験動物管理者が置かれていること。

（実験室の設置）

第 21 条　飼養保管施設以外において、実験室を設置(変更を含む。)する場合は、管理者が実験室（設置・変更）申請書により、歯科大学長等に提出するものとする。

２　歯科大学長等は、申請された実験室を委員会に調査させ、その報告又は助言により、承認又は却下を行うものとする。

３　管理者は、歯科大学長等の承認を得た実験室でなければ、動物実験実施者等に、当該実験室での動物実験等(48 時間以内の一時保管を含む。)を行わせることができない。

（実験室の要件）

第 22 条　実験室は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

（１）実験動物が逸走しない構造及び強度を有し、実験動物が室内で逸走しても捕獲しやすい環境が維持されていること。

（２）排泄物や血液等による汚染に対して清掃や消毒が容易な構造であること。

（３）常に清潔な状態を保ち、臭気、騒音、廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置がとられていること。

（４）当該実験室を管理する責任者がおかれていること。

（飼養保管施設等の維持管理及び改善）

第 23 条　管理者は、実験動物の適正な管理、動物実験等の遂行に必要な飼養保管施設等の維持管理及び改善に努めること。

（飼養保管施設等の廃止）

第 24 条　飼養保管施設等を廃止する場合は、管理者が実験動物飼養保管施設・動物実験室廃止届により、歯科大学長等へ届出ること。

２　歯科大学長等は、廃止届出された飼養保管施設等を委員会に調査させ、その報告により、廃止を承認すること。

３　管理者は、必要に応じて、動物実験責任者と協力し、飼養又は保管中の実験動物を他の飼養保管施設に譲り渡すよう努めること。

（危害等の防止）

第 25 条　管理者は、逸走した実験動物の捕獲の方法等をあらかじめ定めること。

２　管理者は、人に危害を加える等のおそれのある実験動物が飼養保管施設等外に逸走した場合には、速やかに関係機関へ連絡すること。

３　管理者は、実験動物管理者等が、実験動物由来の感染症やアレルギー等にかかること及び実験動物による咬傷等に対して、予防及び発生時の必要な措置を講じること。

４　管理者は、毒へび等の有毒動物の飼養又は保管をする場合は、人への危害の発生の防止のため、飼養保管基準に基づき必要な事項を別途定めること。

５　管理者等は、実験動物の飼養及び保管並びに動物実験等に関係のない者が実験動物等に接することのないよう必要な措置を講じること。

（緊急時の対応）

第26条　管理者は、関係行政機関との連携の下、地域防災計画等との整合を図りつつ、地震、火災等の緊急時に採るべき措置に関してあらかじめ作成し、関係者に対して周知を図ること。

２ 管理者等は、緊急事態発生時において、速やかに、実験動物の保護及び実験動物の逸走による人への危害、環境保全上の問題等の発生の防止に努めること。

（人と動物の共通感染症に係る知識の習得等）

第27条　実験動物管理者等は、人と動物の共通感染症に関する十分な知識の習得及び情報の収集に努めること。また、管理者、実験動物管理者及び実験実施者は、人と動物の共通感染症の発生時において必要な措置を迅速に講じることができるよう、公衆衛生機関等との連絡体制の整備に努めること。

（教育訓練）

第28条　歯科大学長等は、実験動物管理者等に、以下の事項に関する所定の教育訓練を受講させること。

①法令、指針等、歯科大学等の定める諸規則等に関すること。

②動物実験等の方法に関する基本的事項に関すること。

③実験動物の飼養又は保管に関する基本的事項に関すること。

④安全確保、安全管理に関する事項

⑤人獣共通感染症に関する事項

⑥その他、適切な動物実験等の実施に関する事項

２ 歯科大学長等は、教育訓練の実施日、教育内容、講師及び受講者名の記録を保存すること。

（自己点検・評価及び検証）

第29条　歯科大学長等は、委員会に毎年、基本指針への適合性並びに飼養保管基準の遵守状況に関し、自己点検・評価を行わせること。

２　委員会は、動物実験等の実施状況等や飼養保管状況に関する自己点検・評価を行い、その結果を歯科大学長等に報告しなければならない。
３　委員会は、管理者、実験動物管理者、動物実験責任者及び飼養者等に、自己点検・評価のための資料を提出させることができる。
４　歯科大学長等は、自己点検・評価の結果について、可能な限り、外部の機関等による検証を実施するよう努めること。

（情報公開）

第30条　歯科大学長等は、歯科大学等における動物実験等に関する情報（動物実験等に関する規則等、実験動物の飼養保管状況、自己点検・評価、外部の機関等による検証の結果の情報等）を毎年１回程度公表すること。

（準用）

第31条　第２条第５号に定める実験動物以外の動物を動物実験等に供する場合においても、飼養保管基準の趣旨に沿って行うよう努めること。

（適用除外）

第32条　本規則は、産業等の利用に供するために、実験動物（一般に、産業動物と見なされる動物種に限る）を飼養し、又は保管をする管理者等及び生態の観察を行うことを目的として実験動物の飼養又は保管をする管理者等には適用しない。但し、歯科大学等における研究、教育及び実習に供する動物は、原則、実験動物であって、これらの管理者等には本基準が適用される。また、畜産分野における試験研究であっても、血液の採取、人工繁殖や外科的な処置（家畜改良増殖法に基づくものを除く）を行う管理者等には本基準が適用される。産業等の利用に供するために、飼養し、又は保管している動物については、「産業動物の飼養及び保管に関する基準（昭和62年総理府告示22号）」、生態の観察を行うことを目的とする動物の飼養及び保管については、「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準（平成14年環境省告示第37号）」に準じて行うこと。

（雑則）

第33条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、歯科大学長等が別に定める。

附　則

この指針は、平成２年６月２６日から適用される。

（平成２年６月１日から施行する）

附　則

この改正指針は、平成９年８月１日から施行する。

附　則

この改正指針は、平成13年４月20日から施行し、平成13年４月１日から適用する。

附　則

この改正指針は、平成16年８月18日から施行し、平成16年８月18日から適用する。

附　則

1　福岡歯科大学動物実験指針（平成16年８月18日施行）を福岡歯科大学・福岡医療短期大学動物実験規則に改正する。

2　この改正規則は、平成17年３月15日から施行し、平成17年３月15日から適用する。

附　則

1　福岡歯科大学アニマルセンター使用規則（平成18年３月24日施行）については、これを廃止する。

2　この改正規則は、平成19年７月31日から施行し、平成19年７月31日から適用する。

附　則

この改正規則は、平成 28 年９月 23 日から施行し、平成 29 年４月１日から適用する。

附　則

この改正規則は、平成 29 年３月８日から施行し、平成 29 年４月１日から適用する。

附　則

この改正規則は、令和２年３月 24 日から施行する。

動物実験手順の概略図

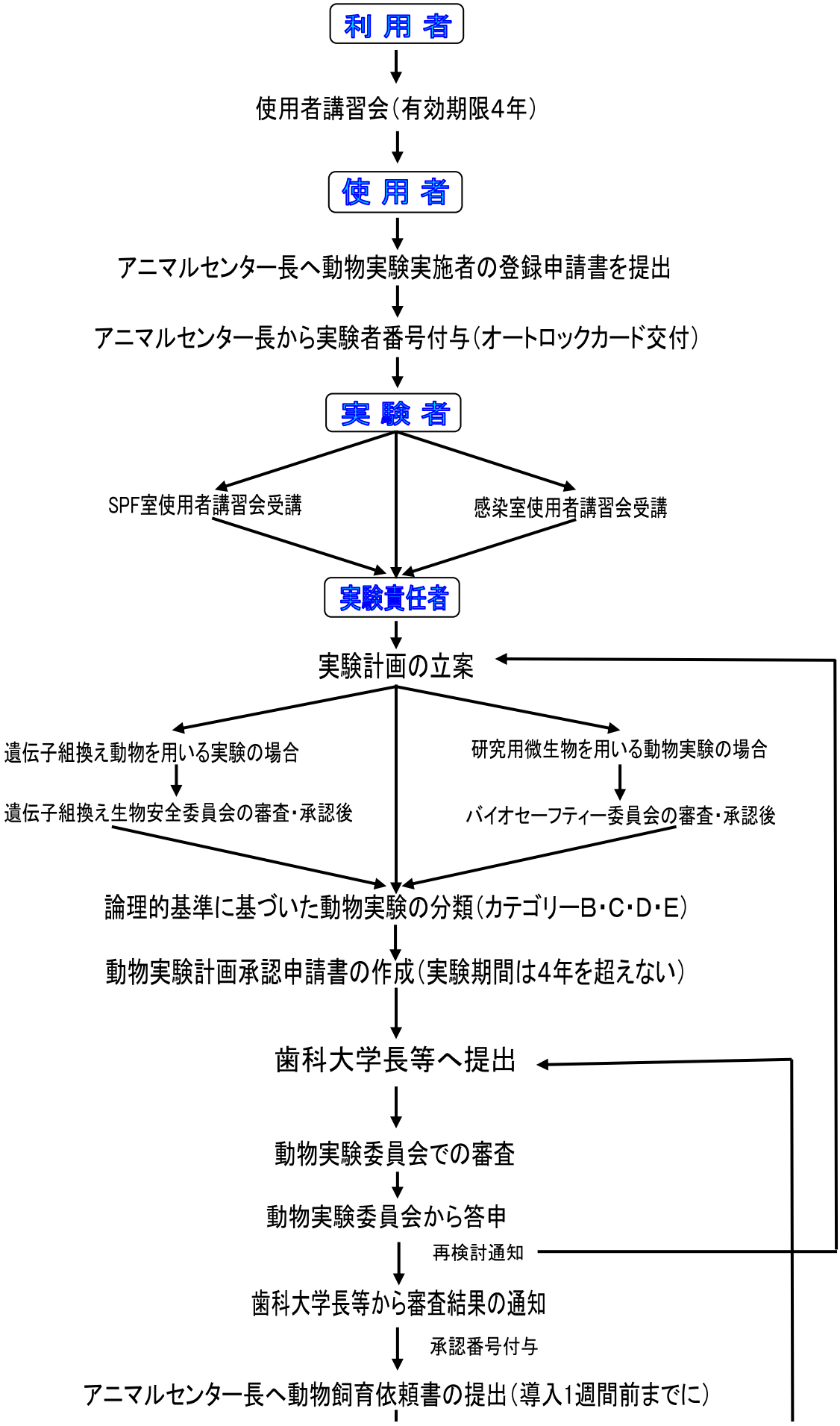
利 用 者
使用者講習会（有効期限4年）
使 用 者
アニマルセンター長へ動物実験実施者の登録申請書を提出
アニマルセンター長から実験者番号付与（オートロックカード交付）
実 験 者
SPF室使用者講習会受講
感染室使用者講習会受講
実験責任者
実験計画の立案
遺伝子組換え動物を用いる実験の場合
遺伝子組換え生物安全委員会の審査・承認後
研究用微生物を用いる動物実験の場合
バイオセーフティー委員会の審査・承認後
論理的基準に基づいた動物実験の分類（カテゴリーB・C・D・E）
動物実験計画承認申請書の作成（実験期間は4年を超えない）
歯科大学長等へ提出
動物実験委員会での審査
動物実験委員会から答申
再検討通知
歯科大学長等から審査結果の通知
承認番号付与
アニマルセンター長へ動物飼育依頼書の提出（導入1週間前までに）

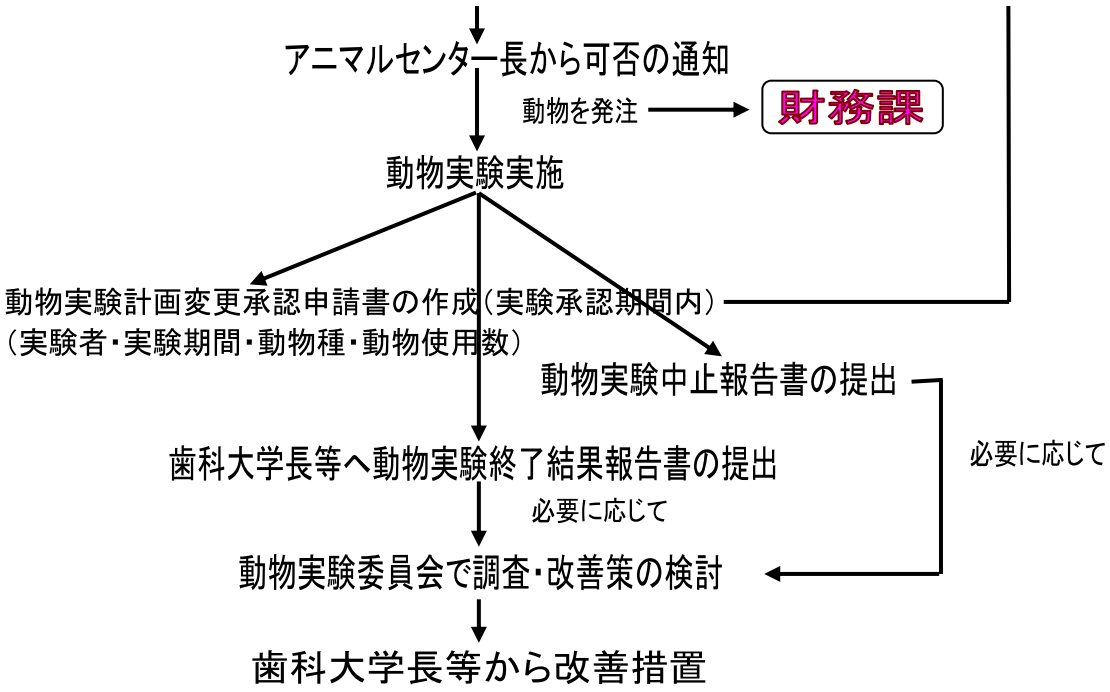
アニマルセンター長から可否の通知
動物を発注
財務課
動物実験実施
動物実験計画変更承認申請書の作成（実験承認期間内）
（実験者・実験期間・動物種・動物使用数）
動物実験中止報告書の提出
必要に応じて
歯科大学長等へ動物実験終了結果報告書の提出
必要に応じて
動物実験委員会で調査・改善策の検討
歯科大学長等から改善措置

動物実験委員会　（令和３年４月１日　現在）

	氏名	職名	カテゴリ（※）
委 員 長（センター長）	田中　芳彦	感染生物学・教授	①
副委員長（副長）	岡　　暁子	成育小児歯科学　准教授	①
委　　員	八田　　光世	分子機能制御学　教授	②
委　　員	進　　正史	細胞生理学　講師	②
委　　員	都築　　尊	有床義歯学・教授	③
委　　員	平木　昭光	口腔腫瘍学　教授	③
委　　員	壬生　正博	言語情報学　教授	④
委　　員	永嶋　哲也	医療倫理学・教授	④
委　　員	岡部　幸司	細胞生理学　教授	④
委　　員	鍛治屋　　浩	細胞生理学　講師	④
委　　員	大久保　つや子	看護大　基礎･専門基礎分野　教授	④
委　　員	力丸　　哲也	短大　歯科衛生学科　教授	④
委　　員	和才　広輝	教 育 研 究 支 援 課 課 長	⑤
		１３名	

カテゴリーの分類（※）

①アニマルセンター長及び副長
②動物実験等に関して優れた識見を有する者
③実験動物に関して優れた識見を有する者
④その他学識経験を有する者
⑤その他、委員長が特に必要と認めた者

福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学動物実験委員会規則第３条より抜粋

アニマルセンター管理職員（令和３年４月１日 現在）

センター長（兼任）	田中　芳彦	（感染生物学　教授）
センター副長（兼任）	岡　暁子	（成育小児歯科学　准教授）
事務職員	和才　広輝	（教育研究支援課　課長）
技能職員	山下　貴成	（アニマルセンター主任）
補助職員	松本　富子	（事務補佐）
補助職員	栗山　亜矢子	
補助職員	島田　由佳	
補助職員	大久保　奈都	
補助職員	石橋　幸子	
兼務職員	多羅　政勝	（総務課係長）

アニマルセンター管理運営委員会（令和３年４月１日～令和４年３月31日）

委員長（センター長）	田中　芳彦	（感染生物学　教授）
副委員長（副　長）	岡　暁子	（成育小児歯科学　准教授）
委　員	永嶋　哲也	（医療倫理学　教授）
委　員	岡部　幸司	（細胞生理学　教授）
委　員	都築　尊	（有床義歯学　教授）
委　員	壬生　正博	（言語情報学　教授）
委　員	八田　光世	（分子機能制御学　教授）
委　員	大久保　つや子	（看護大 基礎・専門基礎分野 教授）
委　員	力丸　哲也	（短大 歯科衛生学科　教授）
委　員	平木　昭光	（口腔腫瘍学　教授）
委　員	鍛治屋　浩	（細胞生理学　講師）
委　員	進　正史	（細胞生理学　講師）
委　員	和才　広輝	（教育研究支援課課長）

以上　構成委員　１３名

編集後記

令和 4 年度からアニマルセンター副長に就任しました歯周病学分野の吉永といいます。今年度は初めてのことばかりで、田中芳彦センター長のもと和才課長やアニマルセンター職員の山下さんにご協力いただき、至らない点もあったと思いますが、運営に携わらせていただきました。

社会情勢としては、ロシアのウクライナ侵攻により国際的に不安定となり、日本も物価高騰など少なからず影響を受けています。また新型コロナウイルス COVID-19 の感染拡大は収束していませんが、社会としてどのように対応するか議論されており、少しずつではありますが、以前の生活を取り戻しつつあります。ただしまだ変異株の報告なども出てきており、完全には先が見通せない状況と思われます。そのような中で研究を行っていくことは大変ですので、先生方の研究が少しでも行いやすいようにアニマルセンターの運営を行っていけたらと考えております。

学園としては 50 周年を迎え、7 月には新設の 50 周年記念講堂にて内外の方々に出席していただき 50 周年記念式典が行われました。次には新アニマルセンターの建設を控えており、現在の機能を維持しながら、さらなる利便性を求めて検討していきたいと思っておりますので、何かご要望がありましたらお知らせください。

今後も皆さまの研究活動のお手伝いができますように運営を行っていきますので、アニマルセンターへのご協力をよろしくお願いいたします。

アニマルセンター副長　吉永泰周

令和 5 年 1 月発行
編集発行者　福岡歯科大学アニマルセンター　田中芳彦
〒814-0193　福岡市早良区田村 2 丁目 15 番 1 号
TEL　(092) 801-0411　(内線 6161)
FAX　(092) 801-4909